

総務委員会会議録（要点筆記）

令和7年7月2日（水）
午前9時30分 開議

○中村和也委員長

ただいまから総務委員会を開きます。議事を行います。

始めに、本日は陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第10号から第12号までについては、順序を繰り上げて、意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時42分 再開

○中村和也委員長

委員会を再開します。議事を行います。

陳情第10号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

○有留麻由委員

マイナンバーカードの普及率や民間移管などの取り組みの成果などの項目は、市町との競争を煽るものだと考えます。国からの燃料の高騰に対する財源措置については、先日の地方創生臨時交付金なども、あまりにも規模が小さくて、幅広い住民が助かるような政策をするだけの規模ではありません。

こういったことを国に求めていくことは、自治体の職員にとっても、地域住民にとっても必要なことだと考えて、私は採択して提出すべきだと思います。

○石川英之委員

現在、半田市もマイナンバーカードの普及率を上げようと一生懸命取り組んでいる中で、自治体間の競争というのは、いつの時代もあり得ることだと思いますので、この内容で意見書を出す必要はないと思います。私は不採択で結構です。

○中村和也委員長

ほかにご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手1名）

挙手少数です。

よって、陳情第10号については不採択と決定しました。

次に、陳情第11号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

○石川英之委員

半田市が意見することではないと思いますので、不採択をお願いします。

○有留麻由委員

国の行政機関では正規職員が増えず、非正規職員が多く採用されている、というところ

では各自治体でも同じような状況が起こっていると思います。加えて民間委託によって正規職員の数は、この半田市でも減少していると思います。

正規職員の削減というのは、国においても、地方自治体においても、サービスの低下、職員の多忙化に繋がると考えます。

国家公務員に関することとはいえ、地方自治体への影響は大きいものと考え、この意見書の提出は大切だと私は考えます。

○新美保博委員

正規職員と非常勤職員では、サービスが違いますか。行政サービスについては変わらないと思っていますが、非常勤職員がたくさんいたらサービスが低下するので問題だ、という提起をされるのであれば、それは考えなければならないと思います。

○山本卓美副市長

責任という点では、正規職員との違いはありますが、市民側からみた行政サービスという点では、正規職員も非常勤職員も一緒なので、そこで変わりはないように組織として対応しています。したがって、行政サービスの低下にはならないと考えています。

○中村和也委員長

ほかにご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手1名)

挙手少数です。

よって、陳情第11号については不採択と決定しました。

次に、陳情第12号を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

○渡邊昭司委員

その契約で働いている人たちの環境が悪くなっているようには、見えません。

○有留麻由委員

公契約条例の制定は自治体に判断を任されており、全国的にも必要性に迫られているため、年々広がってきているものと認識しています。

公契約条例、公契約法を制定することで労働者を保護し、確保することが企業の維持成長に繋がります。ひいては、公共サービスの向上となり、市民への利益に繋がります。さらに、労働者の分配を増やすことは、地域での消費購買力を高め、税収の増加という形で自治体に還元されていくと思います。

○中村和也委員長

ほかにご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。

本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】(委員7名中、挙手1名)

挙手少数です。

よって、陳情第12号については不採択と決定しました。
傍聴の方が帰られますので、しばらく休憩します。

午前9時52分 休憩

午前9時53分 再開

○中村和也委員長

委員会を再開します。議事を行います。

つづきまして、議案第53号中当委員会に分割付託されました案件を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○内田敦士企画課長

令和7年度半田市一般会計補正予算第2号について企画課の追加説明はございません。

○冨塚直樹財政課長

2款総務費 1項総務管理費 5目財産管理費 13節使用料及び賃借料 説明欄0401自動車等管理事業145万6千円の追加は、日本放送協会放送受信規約において、事業所が所有するテレビ放送が受信できるカーナビについては、個々に受信料契約が必要とされているところ、公用車20台に搭載したカーナビがテレビ受信機能を備えているにも関わらず、受信料の未契約が判明しましたので、個々の登録年月日から、それぞれに対するテレビ受信料を積算したものです。

同目 24節積立金 説明欄2050財政調整基金積立金711万1千円の追加は、本補正予算で生じた一般財源を財政調整基金に積み立てるものです。

なお、本補正後における令和7年度末の財政調整基金残高は約69億9,500万円の見込みです。

11款 1項公債費 1目元金 22節償還金、利子及び割引料 説明欄0250地方債償還元金710万円の追加は、昨年度起債手続きを行いました亀崎小学校改築等事業において、国の補助対象経費の算定において誤りがあったため、国庫補助金が減額となり、それに伴い、起債借入限度額を超えた部分につきまして、繰上償還が必要となったものです。

同目 22節償還金、利子及び割引料 説明欄0180公債諸費4万3千円の追加は、先ほどの起債借入限度超過額710万円に対して貸付日の翌日から、繰上償還日までの期間における加算金を計上するものです。

○出口久浩防災監

8款消防費 1項消防費 2目非常備消防費 10節需用費 説明欄0201消耗品6万3千円の追加は、消防団応援自動販売機で生じた寄附金を財源に、団員による火災予防啓発活動に配布する啓発用の携帯トイレノベルティを購入するものです。

携帯トイレノベルティはポケットティッシュくらいのサイズのもので、排便袋と凝固剤とティッシュペーパーのセットを携帯トイレノベルティとして配布します。

19款寄附金 1項寄附金 4目消防費寄附金 1節消防費寄附金 説明欄01非常備消防費寄附金6万3千円の追加は、歳入参考資料、寄附一覧に記載のある非常備消防費寄附金として消防団活性化のために株式会社伊藤園名古屋南支店様より6万2,938円をご寄附いただいたものです。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

6款1項2目のプレミアムデジタル商品券について、新たに国庫補助金として支給される地方創生臨時交付金の3,342万8千円全額を投入すると決定した経緯と理由を教えてください。

○冨塚直樹財政課長

地方創生臨時交付金の趣旨として、一点目が、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、自治体が地域の実情に応じて速やかに事業を実施する必要があるということ。二点目として、可能な限り早期に予算化を図ることがありました。その二点を考慮して、現在第1次募集が終了したプレミアムデジタル商品券事業を今回の補正予算で計上しています。

○伊藤奈美総務部長

当初の予定よりもプレミアムデジタル商品券の申し込み数が多く、抽選になるという状況が発生したため、ニーズも高く速やかに対応できる事業と判断し、交付金の全額を投入すると決定しました。

○渡邊昭司委員

自動車管理費のNHKの受信料の件について、知多市は分かって払っていたという状況もある中で、今回の指摘を受け、率直にどんなふうに感じているのか教えてください。

○冨塚直樹財政課長

本来、日本放送協会受信規約を細かく読んでいけば、そういうふうに取り外れるところは確かにありますし、法律を扱う公務員として、読み取りが至らなかったというところにつきましては、恥ずべきことだと思います。そういったことが今後ないように、通知については、細かく読み解いた上で適切に対応していきます。

○坂井美穂委員

公債費について、起債借入限度超過額710万円がなぜ発生したのか。また、4万3千円の加算額を支払うことについて、再発防止策を教えてください。

○冨塚直樹財政課長

地方債の借入額を算出する際の基礎となる国庫補助金について、今回の補助対象経費には、改装分と解体分の区分があり、本来であれば、それぞれの区分毎に工事費と補助基準額を比較して、金額の低い方を用いて算出するべきところ、事業の所管課が区別せずに工事全体の費用で比較し、国庫補助金の申請額を誤って算出していました。その後、起債担当課である財政課が、その国庫補助金の申請額に基づいて起債手続きを行ったため、限度額の超過が発生しました。

また、今後の再発防止策について、事業の所管課においては、今回、愛知県と補助内容の確認を口頭で行っていたため、今後は質問票やメールで記録を残すこと、財政課においては、国庫補助金の積算自体に誤りがないか補助金の交付要綱も確認した上で、地方債の借り入れ事務を進めていきます。

○中村和也委員長

ほかにご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号中当委員会に分割付託されました案件については、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ほかに何かありましたらお願いします。ないようですので、これで総務委員会を終わります。

午前１０時１５分 散会